

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和7年7月23日

**県消防学校救急救命士養成教育訓練入校式
～30名が入校し、国家試験合格を目指します～**

県消防学校救急救命士養成教育訓練課程の入校式を下記のとおり実施します。

入校生は今後約7か月間、救急救命士として必要な知識や技術を学び、来年3月に予定されている国家試験の合格を目指します。

行事の概要

1. 名 称 第26期救急救命士養成教育訓練入校式
2. 日 時 令和7年7月25日 金曜日 14時00分から14時30分
3. 場 所 埼玉県消防学校救急救命士養成課程
(さいたま市中央区新都心1-2 埼玉県立小児医療センター8階)
4. 入校生 県内22消防本部に勤務する30名
5. 参列者 県内救命救急センター長、県消防長会正副会長 等

【参考】

- ・ 訓練期間 : 令和7年7月25日～令和8年3月10日
- ・ 国家試験 : 試験日 令和8年3月 8日(予定)
合格発表 令和8年3月31日(予定)
- ・ 救急救命士とは : 医師の指示のもと、救急現場や救急車で、傷病者の命を救うために必要な高度な救急救命処置を行うことのできる救急隊員。救急救命士法に基づく国家資格を持ち、重度の傷病者に対して気道の確保、心拍の回復などの高度な救急救命処置を行い、症状の著しい悪化を防止し、生命の危険を回避する。令和6年4月1日現在、県内消防本部で1,331人の救急救命士が現場で救急活動を行っている。